

# 職員 自己評価 結果

職員数 30人  
回答数 29人

令和7年度

(R.8.1.20集計)

幼保連携型認定こども園

あおば保育園

1:よくできている 2:まあまあできている 3:あまりできていない

## 1.園の基本姿勢について

	1	2	3
①園の教育・保育理念や目標を理解している。	62%	38%	0%
②教育・保育要領と教育・保育理念及び目標の関係を理解し、教育・保育の全体的な計画、教育課程、及び子育ての支援計画に基づいて、指導計画を立てている。	38%	59%	3%
③園児の人権に十分配慮し、園児一人一人の人格を尊重した教育・保育を行っている。	76%	24%	0%
④個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者からの苦情に対し、その解決を図るよう努めている。	69%	31%	0%
⑤園児の事故予防及び救急・救命処置、火災・地震・不審者侵入等を想定した避難訓練などの危機管理ができています。	72%	28%	0%
⑥就業規則などの諸規則を理解し、守り、業務遂行に当たって正解・迅速、かつ、こまめに報告・連絡・相談を実践している。	72%	28%	0%

## 2.幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標

	1	2	3
①乳幼児期の成長は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を教育・保育の中で十分に行っている。	86%	14%	0%
②園児は、園生活を通し、安定した情緒の下で、自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮している。	69%	31%	0%
③乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを理解している。	72%	28%	0%
④乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであることを理解している	59%	38%	3%

## 3.教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成

	1	2	3
①教育及び保育の内容に関する全体的な計画は、教育及び保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達と幼保連携型認定こども園、家庭及び地域の実態に即して作成されていることを理解している。	59%	38%	3%
②具体的なねらいと内容を組織するために、教育課程に係る教育期間や園児の生活経験、発達の過程などを考慮している。	55%	38%	7%

## 4.幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項

	1	2	3
①0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を展開するに当たり、園児の発達の連続性を考慮している。	59%	38%	3%
②満3歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を十分に図っている。	79%	14%	7%
③満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編制される学級による集団活動をしている。	62%	31%	7%
④園児の疾病や事故防止に関する認識を深め、保健的で安全な環境の維持及び向上に努めている。	69%	24%	7%

⑤保育教諭等との信頼関係を基盤に、園児一人一人が主体的に活動し、自発性や探求意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り、適切に働き掛けている。	66%	31%	3%
⑥園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図っている。	41%	48%	10%

## 5. ねらい及び内容並びに配慮事項

	1	2	3
①「健康」とは、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うことであるのを知っている。	69%	28%	3%
②「人間関係」とは、他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養うことであるのを知っている。	76%	21%	3%
③「環境」とは、周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うことであることをしている。	72%	24%	3%
④「言葉」とは、経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うことであるのを知っている。	69%	28%	3%
⑤「表現」とは、感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにすることであることを知っている。	76%	21%	3%

## 6. 保育の実施上の配慮事項

	1	2	3
①生活に必要な基本的な習慣については、園児一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重している。	76%	21%	3%
②探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整えている。	66%	31%	3%
③保育教諭等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達とのかかわり方を丁寧に伝えている。	72%	24%	3%
④きまりがあることの大切さに気付き、自ら判断して行動できるよう配慮している。	62%	34%	3%
⑤自然と触れ合う中で園児の豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が培われることを踏まえ、自然とのかかわりを深めることができるよう工夫している。	38%	52%	10%

## 7. 指導計画作成に当たって配慮すべき事項

	1	2	3
①指導計画の作成に当たっては、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより、活動を選択・展開している。	28%	62%	10%
②具体的なねらい及び内容は、幼保連携型認定こども園の生活における園児の発達の過程を見通し、園児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、園児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定している。	48%	45%	7%
③環境は、具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成している。また、反省や評価を適切に行っている。	34%	55%	10%
④満3歳未満の園児については、園児一人一人の生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個別的な計画を作成している。また、満3歳以上の園児については、個の成長と、園児相互の関係や協同的な活動を促すよう配慮している。	41%	52%	7%
⑤個々の園児の障害の状態や特別な配慮を要する場合に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことを理解している。	55%	41%	3%

⑥行事の指導に当たっては、幼保連携型認定こども園の生活の自然な流れの中で、生活に変化や潤いを与え、園児が主体的に楽しく活動できるようにしている。	55%	38%	7%
--	-----	-----	----